

岐阜県公報

目次

規則

岐阜県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

(環境生活政策課)

ページ
一

訓令

岐阜県県民生活安定緊急対策本部設置規程の一部を改正する訓令

(環境生活政策課)

一

公示

消費生活センターの事務を行う日及び時間の変更に関する公示

(環境生活政策課)

二

号外 (土) 平成二十四年 四月 一日

規則

岐阜県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成二十四年四月一日

岐阜県知事 古田 肇

岐阜県規則第三十一号

岐阜県消費生活条例施行規則の一部を改正する規則

岐阜県消費生活条例施行規則(昭和五十年岐阜県規則第百五号)の一部を次のように改正する。

第四条第三項第二号、第二十九条第二項第二号及び第三十一条第二項第二号中「及び総括管理監」を、「総括管理監及び消費生活対策監」に改める。

附則

この規則は、公布の日から施行する。

訓令

岐阜県訓令第十五号

庁中一般
各現地機関

岐阜県県民生活安定緊急対策本部設置規程の一部を改正する訓令を次のように定める。

